

11月号



おおもり 青色便り

No.0712

一般社団法人 大森青色申告会

令和 7.11.1

会勢拡大運動実施中!!

大森青色申告会では、10月1日～11月末日までの2ヶ月の期間を『青色申告制度普及、並びに会勢拡大運動』の強化月間として活動を行っております。事業所得や不動産所得等がある方のうち、青色申告をされていない方(白色申告者)への青色申告の勧奨と、青色申告会に加入されていない方へご入会勧奨を行う運動を実施しております。

青色申告制度は、税務上有利になる様々な特典があり、青色申告会では記帳相談を中心に事業や日々の生活に役立つような様々なサービスを行っております。

青色申告会は、会員の皆様の会費で維持運営されております。安定したサービス提供の為にも、お知り合いやご近所の方等へ当会をご紹介しますようお願い申し上げます。

◆◆◆会員募集キャンペーンを実施しております◆◆◆

【キャンペーン期限】

令和7年11月28日(金)まで

【キャンペーン特典】

- ・年内の会費が無料!
- ・入会金 6,000 円が無料!

【キャンペーン適用条件】

- ・上記期間内にご入会手続きが完了した方
- ・『立て看板を見た!』とお知らせください



お知り合いをご紹介します!

皆様の友人・知人・同業者などの方で・・・

『新規開業した方』

『不動産を貸している方』

『業務請負等を行っている方』

『その他確定申告が必要な方』

がいらっしゃいましたら、是非当会をご紹介します。

ご紹介の方にも、ご紹介された方にも、嬉しい

特典をご用意しております(^_-)- ☆

立て看板設置のようす

※ 立て看板の常設、または会勢拡大運動期間中に設置が可能な方は、事務局までご連絡ください。

☎ 03-3771-8859

Windows 10 サポート終了に伴う弥生製品の対応方針について

令和7年10月14日に、Windows 10のサポートが終了となりました。Windows 10のサポート終了に伴う、弥生製品の対応方針について、弥生(株) HP の記事を抜粋してお知らせいたします。

サポートが終了した OS に関する弥生製品の対応方針

弊社サポート・サービスの方針として、日本マイクロソフト株式会社のサポートが終了した OS につきましては、当該 OS での運用に関する弥生製品のサポート・サービスも以下の通り終了いたします。

※Windows 10 の ESU (Extended Security Updates: 拡張セキュリティ更新プログラム) 購入済みの場合も、同様の対応となります。

カスタマーセンターでの技術的サポート終了

該当の OS については、弊社カスタマーセンターにおける技術的サポートを終了します。

※サポート終了以降も、Windows 10 環境で動作する弥生製品については、インストールや各種操作に関するサポートは可能ですが、Windows 10 環境でご利用中に問題が発生した場合の保証や弊社カスタマーセンターでのサポート対応はできませんので、あらかじめご了承ください。

今後提供される弥生製品について

2025 年 10 月 14 日以降に提供される弥生製品(各種の差分プログラムを含む)については、Windows 10 はシステム要件の対象外となります。

※2025 年 10 月 14 日をもって、弥生製品のシステム要件から Windows 10 を除外予定です。

利用 OS の確認方法について

現在ご利用中の OS につきましては、以下の手順で確認できます。

1. キーボードの Windows キーを押しながら、[R] キーを押します。
2. [ファイル名を指定して実行] 画面が表示されるので、[名前] 欄に「winver」と入力し、[OK] ボタンを選択します。
3. [Windows のバージョン情報] 画面が表示されるので、バージョンを確認します。

Windows 10 をご利用されているお客さまへ

サポート終了後のセキュリティリスク等については、提供元である日本マイクロソフト株式会社をはじめ、関係省庁など多方面から繰り返し注意喚起がなされております。

Windows 10 で弥生製品のご利用を継続される場合、弥生の技術的サポートを受けられないことにより業務が滞る可能性がございます。お早めに最新の OS へアップデートしていただきますようお願いいたします。

ご質問等は弥生(株)カスタマーセンターへお問い合わせください。

TEL:050-3388-1000

また、右記の QR コードから詳細をご覧ください。



今後の相談日程についてのご案内（全て予約制）

～通常の記帳に関するご相談は11月28日迄です！～ ※新規入会者を除く

① 消費税個別相談

インボイスの登録申請書を提出された方や、令和5年の課税売上高が1,000万円を超えた方等は、令和7年分の消費税の確定申告を行う必要があります。

インボイス制度の影響で、帳簿への記帳等が複雑化しております。特に、簡易課税制度を選択されなかった方（選択不可の方も含む）は、正確に帳簿への記帳を行っていないと確定申告自体が出来ない恐れがあります。必ず確定申告前に記帳相談へお越しください。

また、新たにインボイスの登録申請や登録の取消をお考えの方も、登録・取消の希望日に対する提出期限がありますので、お早めにご相談くださいますようお願いいたします。

② 新規入会者個別相談

本年新たに当会へご入会された方は、この機会に必ず記帳相談へお越しください。

まだ全く記帳していない方や、何からやれば良いか解らない!という方のご相談でも構いません。

年内に確定申告の見通しをつけましょう!

③ 弥生会計ソフト（やよいの青色申告）利用者の個別相談

ノートPCをお持ちの方はノートPCを、お持ちでない方はバックアップデータ（USBメモリ等）をご持参ください。帳簿等を印刷したものでも構いません。

※当会の推奨会計ソフトは、インストール版の『やよいの青色申告』です。

④ 青色申告特別控除 65 万円を希望される方向けの記帳相談

65万円の青色申告特別控除を受ける為には一定の要件を満たす必要があります。その要件の一つに正規の簿記の原則（複式簿記）に基づいた帳簿を作成する必要があります。決算整理事項の確認や帳簿のチェックを行いますので、確定申告前に必ず1度はお越しください。

税務署からのお知らせ

～源泉所得税の納付には便利な自動ダイレクト納付をご利用ください～

東京国税局は、源泉所得税のキャッシュレス納付の利用拡大に向けて、様々な施策に取り組んでおります。その一環として、令和7年3月にはe-Taxホームページ内に「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設いたしましたので利便性をご体験ください。

また、納付手続の「自動ダイレクト」（自動引落し）は、e-Taxによる徴収高計算書（源泉所得税）の提出と同時に納付手続まで完了する便利な手続となっておりますので是非ご利用ください。



源泉所得税の納付手続



源泉所得税のキャッシュ
レス納付 体験コーナー



大森税務署

小規模企業共済に加入していますか??

小規模企業共済は、国がつくった個人事業主等への退職金制度です。掛金支払時や共済金受取時に税制上の優遇があります。下記に該当する方は、是非ご検討ください。

- ☐ 税金が高いなと思っている方、税金が高くなりそうな方
 - ☐ 扶養親族が居ないなど、控除が少ない方
 - ☐ 廃業後の資金を積み立てたいと思っている方
- ※加入要件があります。

個人事業主・小規模企業者・
フリーランスの皆さま



注意

11月から12月の期間に新規加入される場合で、本年分の所得控除を希望される場合は、必ず『現金あり』でお申し込みください。本年中に現金での納付があるので、原則として本年分の所得控除になります。反対に、『現金なし』でお申し込みされた場合は、初回の口座振替が翌年となりますので、本年分の所得控除となりません。所得控除の対象年次にご注意ください。なお、既加入者が掛金を増額される場合も、上記と同様の取り扱いとなります。

第3回 税務研修会開催

開催日：令和7年11月18日(火)
時間：午後4時から1時間程度
対象者：どなたでもご参加いただけます
会場：大森青色申告会会館2階
定員：20名(予約制)
研修内容：令和7年度所得税・消費税の改正のポイント、申告書等の様式変更、誤りやすい事例等について
申込方法：下記までお電話でお申込み下さい
TEL：03-3771-8859

確定申告相談のご案内について

12月初旬に当会から『令和7年分所得税・消費税の確定申告相談のご案内』冊子を全会員様宛てへ郵送します。お手元に届きましたら、必ず中身をご確認いただき、お早めに確定申告相談の予約をお取りくださいますようお願いいたします。

上記の「ご案内冊子」は、再送しておりませんので、住所変更等がある場合はお早めに当会事務局までご連絡ください。また、会費が未納となっている場合は郵送致しかねます。未着等のお問い合わせはお早めに当会事務局までご連絡ください。

(一社)大森青色申告会 役員ボランティア募集のお知らせ

当会は、個人事業主の皆様の税務をサポートするために専門職員とボランティアの役員によって構成され、主に青色申告会の運営や広報活動、2か月に一度の会報配付などに携わり貢献いただいております。あなたも役員ボランティアとして会の運営に参加してみませんか?

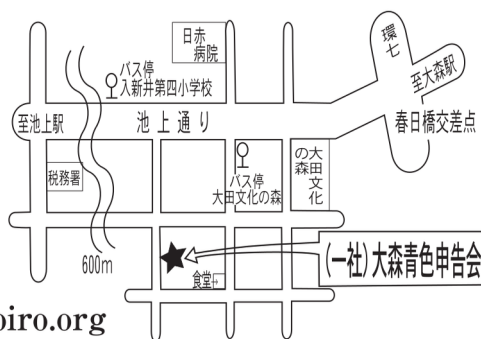
青色申告会の活動にご興味のある会員の方がいらっしゃいましたら青色申告会事務局又は、各地域の役員にぜひご連絡ください!

一般社団法人

大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭
大田区中央3丁目10-18
TEL：03 (3771) 8859
FAX：03 (3773) 6388
Eメール：aioiro-o@nifty.com
URL：https://www.oomori-aioiro.org

※「おおもり青色便り」は、上記URLからもご覧いただけます。



予約制 事務局に申込み
時 間 申込順で30分位

無料法律相談日

11月13日(木)
11月27日(木)

保険の相談

ご希望の方は事務局迄